

草津市学校給食物資に関する指名競争入札参加資格審査申請書提出要領

令和8・9・10年度に草津市学校給食センターおよび草津市第二学校給食センターが発注する物品の指名競争入札等に参加を希望する者は、下記により必要書類を添付のうえ、期日までに提出してください。

なお、この登録は、個人、法人、事業協同組合(官公需適確組合)の方で、給食物資の取り扱いに限るものとします。(備品・消耗品、建設工事、コンサルタント、ビルメンテナンス、保安警備等に関するものを除く)

記

1 指名競争入札参加資格審査申請書を提出することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する「入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者」。
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていない者。
- (3) 営業を開始して、審査基準日(令和8年2月1日)の前日までに1事業年度(1事業年度は12か月とする。)以上経過していない者。

2 提出書類

- (1) 指名競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- (2) 営業概要表(様式第2号)
- (3) 使用印鑑届(様式第3号)
- (4) 誓約書(様式第4号)
- (5) 委任状〔支店や営業所等に取引を委任する場合〕(様式第5号)
- (6) 納税証明書(写し可)

*法人・組合の場合

- ①取引しようとする本社の所在地の市町村税の直近1年分の納税証明書
(法人住民税、固定資産税、軽自動車税)
- ②支店や営業所等に取引を委任する場合、支店または営業所等の所在地の市町村税の直近1年分の納税証明書
- ③消費税および地方消費税の納税証明書(その3、その3の2、その3の3のいずれか)
非課税者であっても必ず添付してください。
- ④役員および非常勤役員(監査役除く)のうち草津市内に在住する者がいる場合は、該当する者についての草津市発行の直近1年分の納税証明書(在住する方がいない場合は提出不要)

*個人の場合

- ①代表者の直前1年分の市町村税
(個人住民税(市県民税)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(料))
- ②消費税および地方消費税の納税証明書(その3、その3の2、その3の3のいずれか)
非課税者であっても必ず添付してください。

※滞納されている場合は受付できません。

- (7) 登記事項証明書（履歴事項証明書、現在事項証明書どちらでも可（法人・組合のみ、写し可）
- (8) 営業に必要な許可、認可等を得ていることを証する書類の写し（許可、認可等を必要な業種に限る）
- (9) 草津市登録用入力シート（様式第6号）

※証明書類については、申請書類受付日より3か月以内に発行されたものに限る。

3 学校給食物資納入業者登録基準

- (1) 立地条件および経営規模
 - ① 草津市および県内または迅速に納入しうる地域内（車両を使用して片道約2時間以内）に本店・支店等を有し、食料品の製造・加工または販売を行っている業者。
 - ② 相当の資本金を持ち、相当額の販売実績を上げている業者。
 - ③ 固定した営業施設を有し、電話設備を有する業者。
- (2) 経営状況
 - ① 学校給食に対して特に理解があり、社会的信用を有する業者であること。
 - ② 経営状態が良好で、確実な取引先を有し、広範囲に販売されていること。
 - ③ 食品に関する法律ならびに諸規定が守られていること。
- (3) 供給能力
 - ① 製造・加工および仕入能力が広大で、1日13,500食分以上の所要量を充たしうること。
 - ② 指示する期日・時刻に指定場所へ迅速に納入し、かつ、緊急需要に即応しうる設備、および能力を有すること。
- (4) 衛生状況
 - ① 食品に対する衛生管理が行き届き、従業員に対し健康管理、衛生教育が十分に行われていること。
 - ② 製造・加工ならびに委託販売業者は、材料倉庫・製品置場・冷凍冷蔵設備その他衛生上必要な設備を完備していること。

4 提出部数 1部

5 申請書一式の受付期間

受付日 令和8年1月16日(金)～同年2月6日(金)（土・日を除く）

受付時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後4時（時間厳守/持参のみ）

※申請受付が混み合う場合は、お待ちいただく場合がありますので御了承ください。

6 提出場所

滋賀県草津市北山田町350番地 草津市学校給食センター 2階事務室

7 記載・提出時の注意

- (1) 全ての様式の申請者欄は本社(本店)名とし、印鑑は代表者印を鮮明に押印してください。
- (2) 記載誤りによる訂正は、二本線を引き、押印してください。
- (3) 書類不備の場合は、受付できません。
- (4) 申請期間を経過したものは、一切受付いたしません。
- (5) 提出書類は、「2 提出書類」に掲げる順にそろえて提出してください。
※ファイルに綴じる必要はありません。

8 資格の有効期間（登録期間）

令和8年4月1日～令和11年3月31日

9 申請内容に変更がある場合の手続きについて

入札参加資格審査申請書の提出後および登録期間中に、本社・営業所等の所在地、代表者、支店長、営業所長、電話番号、使用印鑑など、申請内容に変更が生じる場合は、直ちに学校給食センターへ連絡いただくとともに変更申請書を提出してください。

10 問い合わせ先

〒525-0061

滋賀県草津市北山田町350番地 草津市学校給食センター

電話 077-563-4380 (直通)

業種コード表 【給食】

業種コード	区分	主な品目
411	肉類 食肉加工品	牛肉、豚肉、鶏肉等 ハム、ベーコン、ウインナー等の加工品
421	野菜	一般生鮮野菜(芋類を含む)
422	果物	果物全般
431	冷凍食品	前処理を施して品温が-18℃以下になるように急速冷凍し、梱包されたもの 鮮魚介類、調理品(シーマイ、コロッケ、フライ等) 農産物、果実類、デザート類(プリン、ゼリー、アイスクリーム等) 豆腐、油あげ、厚あげ等
441	練製品 こんにゃく類	かまぼこ、さつまあげ、ちくわ等 こんにゃく
451	調味料 乾物 穀類	塩、コショウ、醤油、ソース、マヨネーズ、ケチャップ、 三温糖、小麦粉、でんぷん、植物油等 乾物、缶詰、水煮食品、レトルト食品、ジャム類 ふりかけ類、漬物類、乳製品等 精麦、発芽玄米、雑穀等
461	米	精米